

## 岐阜県、岐阜県警察と「危険ドラッグ等の販売等の防止に関する協定」を締結

本会では、危険ドラッグの濫用防止を図るため、平成27年10月27日に岐阜県、岐阜県警察と「危険ドラッグ等の販売等の防止に関する協定」を締結しました。

危険ドラッグについては、インターネットを利用した配達等の形態で依然として流通しており、その販売や密造の多くは賃貸借物件を拠点としているとの情報があることから、同協定では、協会会員が賃貸借契約の仲介又は賃貸する際に、貸主の了承を得て建物賃貸借契約書の禁止事項に「危険ドラッグ等の製造、輸入、販売、授与、販売若しくは授与を目的とする貯蔵・陳列又は使用場所の提供のために使用すること」を加え、禁止事項に違反した場合は契約を解除するよう貸主への要請や、定期的な情報交換を行い連携強化に努めることとしています。

以下の記載例を参考にご協力をお願いします。

### 全宅連版 賃貸借契約書の記載例

#### ○事業用賃貸借契約書（店舗）の場合

##### ●特約で対応する場合（特約欄に以下の条文を記載する）

第12条第2項第一号の規定にかかわらず、乙が本物件を頭書(2)記載の事業目的に反し、危険ドラッグ等（岐阜県薬物の濫用の防止に関する条例第2条各号に規定する薬物）の製造、輸入、販売、授与、販売若しくは授与を目的とする貯蔵・陳列又は使用場所の提供のために使用したときは、甲は、何らの催告を要せずして、本契約を解除することができるものとする。

##### ●契約条項を修正する場合（※下線部が修正箇所）

（契約の解除）

#### 第12条

#### 2 甲は、（以下略）

一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき（第4項第二号の場合を除く）

二～九 （略）

#### 4 甲は、乙が次のいずれかに該当した場合は、何らの催告を要せずして、本契約を解除することができる。

一 第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行なったとき

二 本物件を第1条の規定に定める賃借目的に反し危険ドラッグ等（岐阜県薬物の濫用の防止に関する条例第2条各号に規定する薬物）の製造、輸入、販売、授与、販売若しくは授与を目的とする貯蔵・陳列又は使用場所の提供のために使用したとき

#### ○事業用賃貸借契約書（事務所）・定期建物賃貸借契約書（事業用）の場合

##### ●特約で対応する場合（特約欄に以下の条文を記載する）

第11条第2項第一号の規定にかかわらず、乙が本物件を頭書(2)記載の事業目的に反し、危険ドラッグ等（岐阜県薬物の濫用の防止に関する条例第2条各号に規定する薬物）の製造、輸入、販売、授与、販売若しくは授与を目的とする貯蔵・陳列又は使用場所の提供のために使用したときは、甲は、何らの催告を要せずして、本契約を解除することができるものとする。

●契約条項を修正する場合（※下線部が修正箇所）

（契約の解除）

第11条

2 甲は、（以下略）

一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき（第4項第二号の場合を除く）

二～九 （略）

4 甲は、乙が次のいずれかに該当した場合は、何らの催告を要せずして、本契約を解除することができる。

一 第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行なったとき

二 本物件を第1条の規定に定める賃借目的に反し危険ドラッグ等（岐阜県薬物の濫用の防止に関する条例第2条各号に規定する薬物）の製造、輸入、販売、授与、販売若しくは授与を目的とする貯蔵・陳列又は使用場所の提供のために使用したとき

○ **住宅賃貸借契約書・定期住宅賃貸借契約書の場合**

●特約で対応する場合（特約欄に以下の条文を記載する）

第11条第2項第一号の規定にかかわらず、乙が本物件を居住の用の目的に反し、危険ドラッグ等（岐阜県薬物の濫用の防止に関する条例第2条各号に規定する薬物）の製造、輸入、販売、授与、販売若しくは授与を目的とする貯蔵・陳列又は使用場所の提供のために使用したときは、甲は、何らの催告を要せずして、本契約を解除することができるものとする。

●契約条項を修正する場合（※下線部が修正箇所）

（契約の解除）

第11条

2 甲は、（以下略）

一 本物件を居住の用以外に使用したとき（第4項第二号の場合を除く）

二～九 （略）

4 甲は、乙が次のいずれかに該当した場合は、何らの催告を要せずして、本契約を解除することができる。

一 第8条第3項第七号から第九号に掲げる行為を行なったとき

二 本物件を第1条の規定に定める賃借目的に反し危険ドラッグ等（岐阜県薬物の濫用の防止に関する条例第2条各号に規定する薬物）の製造、輸入、販売、授与、販売若しくは授与を目的とする貯蔵・陳列又は使用場所の提供のために使用したとき

**岐阜県薬物の濫用の防止に関する条例（岐阜県ホームページ）**

[http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/iryo/yakuji/11224/index\\_6859.data/261125yakuran\\_jor\\_ei.pdf](http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/iryo/yakuji/11224/index_6859.data/261125yakuran_jor_ei.pdf) )